

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本ハウズイング株式会社
【英訳名】	NIHON HOUSING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小佐野 台
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
【電話番号】	03（5379）4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 奥田 実
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
【電話番号】	03（5379）4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 奥田 実
【縦覧に供する場所】	日本ハウズイング株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区本町二丁目6番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	25,555	24,326	116,565
経常利益 (百万円)	736	532	6,639
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	454	299	4,075
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	454	224	3,961
純資産額 (百万円)	30,792	32,468	32,844
総資産額 (百万円)	54,316	51,981	55,614
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	28.24	18.62	253.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	61.4	58.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社20社、関連会社3社、その他の関係会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府による緊急事態宣言が発出されるなど、経済・社会活動が制限されたことで、個人消費や設備投資が減少し、景気は急速に悪化しました。また、海外経済につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動制限などにより、先行き不透明な状態が続いています。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大が、マンション管理組合における理事会・総会の開催および管理物件の専有部に立ち入る点検作業の延期や、大規模修繕工事現場の稼働停止などの影響を及ぼしました。しかしながら、社会機能維持に関わる事業者として、管理業務・清掃業務など日常的な維持管理業務につきましては、お客様や従業員の感染防止に最大限の注意を払いながら業務を継続してまいりました。

このような状況のもと、昨年9月に当社持分の全てを譲渡した中国における子会社が連結から外れたこと、前述の新型コロナウイルス感染症拡大の影響、また、緊急事態宣言が発出されている状況下で現場業務に従事した管理員や清掃員等に特別手当を支給したことなどにより、前年同期比で減収・減益となりました。

その結果、売上高は24,326百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は538百万円（前年同期比28.5%減）、経常利益は532百万円（前年同期比27.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は299百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

マンション管理事業

マンション管理事業につきましては、前連結会計年度に受託した物件が計画通りに稼働したこと等で増収となりましたが、緊急事態宣言が発出されている状況下で現場業務に従事した管理員や清掃員等に特別手当を支給したこと等が利益に影響いたしました。

その結果、売上高は12,812百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は893百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

ビル管理事業

ビル管理事業につきましては、当社においては新規受注が好調に推移しましたが、昨年9月に当社持分の全てを譲渡した中国における子会社が連結から外れたことが売上高・利益に影響いたしました。

その結果、売上高は2,216百万円（前年同期比27.3%減）、営業利益は134百万円（前年同期比21.6%減）となりました。

不動産管理事業

不動産管理事業につきましては、管理ストックから派生する建物周辺業務が好調に推移したことや、国内子会社である山京ビルマネジメント株式会社との連携による大型のリフォーム工事の受注が、売上高・利益に寄与いたしました。

その結果、売上高は1,504百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は158百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

営繕工事業

営繕工事業につきましては、国内外における大規模修繕工事を中心とした工事現場の稼働停止や、マンション管理組合における理事会・総会の開催延期に伴う受注の遅れ等が、売上高・利益に影響いたしました。

その結果、売上高は7,793百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益は94百万円（前年同期比43.4%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,633百万円減少し、51,981百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の減少3,650百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,257百万円減少し、19,512百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1,764百万円、未払法人税等の減少1,003百万円、賞与引当金の減少865百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ376百万円減少し、32,468百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加299百万円、剰余金の配当に伴う利益剰余金の減少578百万円等であります。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,080,000	16,080,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	16,080,000	16,080,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	16,080,000	-	2,492	-	2,293

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,077,600	160,776	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	16,080,000	-	-
総株主の議決権	-	160,776	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ハウズイング株式会社	東京都新宿区新宿1-31-12	1,800	-	1,800	0.01
計	-	1,800	-	1,800	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,180	21,013
受取手形及び売掛金	15,693	12,042
未成工事支出金	925	1,229
原材料及び貯蔵品	146	166
その他	963	948
貸倒引当金	81	73
流動資産合計	38,828	35,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,143	4,020
機械装置及び運搬具(純額)	80	78
工具、器具及び備品(純額)	404	394
土地	6,896	6,896
建設仮勘定	14	14
有形固定資産合計	11,539	11,404
無形固定資産		
のれん	1,095	1,017
その他	979	1,007
無形固定資産合計	2,074	2,025
投資その他の資産		
投資有価証券	171	167
関係会社株式	131	131
差入保証金	1,034	1,033
繰延税金資産	978	1,017
その他	979	995
貸倒引当金	123	123
投資その他の資産合計	3,173	3,223
固定資産合計	16,786	16,653
資産合計	55,614	51,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,657	4,893
短期借入金	2,917	2,611
1年内返済予定の長期借入金	334	314
未払法人税等	1,379	375
未払費用	2,295	2,450
賞与引当金	1,838	973
工事損失引当金	3	2
工事補償損失引当金	3	-
その他	4,730	5,430
流動負債合計	20,159	17,050
固定負債		
長期借入金	1,008	886
退職給付に係る負債	616	616
繰延税金負債	145	141
その他	840	817
固定負債合計	2,610	2,461
負債合計	22,770	19,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,492	2,492
資本剰余金	1,871	1,871
利益剰余金	28,204	27,924
自己株式	1	1
株主資本合計	32,566	32,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	13
為替換算調整勘定	153	211
退職給付に係る調整累計額	168	178
その他の包括利益累計額合計	306	376
非支配株主持分	584	557
純資産合計	32,844	32,468
負債純資産合計	55,614	51,981

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	25,555	24,326
売上原価	19,420	18,562
売上総利益	6,134	5,764
販売費及び一般管理費	5,381	5,225
営業利益	753	538
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	2	2
その他	23	15
営業外収益合計	29	20
営業外費用		
支払利息	28	22
為替差損	11	-
その他	6	4
営業外費用合計	46	26
経常利益	736	532
税金等調整前四半期純利益	736	532
法人税等	265	238
四半期純利益	471	294
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	17	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	454	299

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	471	294
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	2
為替換算調整勘定	7	56
退職給付に係る調整額	6	10
その他の包括利益合計	17	70
四半期包括利益	454	224
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	433	229
非支配株主に係る四半期包括利益	21	5

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社の税金費用については、原則として、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当第1四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
減価償却費	156百万円	146百万円
のれんの償却額	66	63

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間（自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	578	36.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間（自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	578	36.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,704	3,047	1,389	8,412	25,555	-	25,555
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26	6	67	4	105	105	-
計	12,731	3,054	1,457	8,417	25,660	105	25,555
セグメント利益	969	171	146	166	1,454	701	753

(注)1. セグメント利益の調整額 701百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,812	2,216	1,504	7,793	24,326	-	24,326
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	14	67	12	102	102	-
計	12,820	2,231	1,571	7,805	24,429	102	24,326
セグメント利益	893	134	158	94	1,281	742	538

(注)1. セグメント利益の調整額 742百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	28円24銭	18円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	454	299
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	454	299
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,078	16,078

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

日本ハウズイング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照代 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハウズイング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ハウズイング株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR L データは四半期レビューの対象には含まれていません。